

スクラム

2024年11月号
第235号

編集・発行

「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

コミュニティ・ユニオン中国・四国ネット 第13回定期大会 竹本 淳一



2024年10月26日から27日にかけて、愛媛県伊予市のウェルピア伊予にて大会が開催され、中国・四国の各ユニオン代表30名が集まりました。スクラムユニオン・ひろしまからは、土屋委員長、柳副委員長、土屋書記長、加藤執行委員と私の計5名が参加しました。

大会冒頭、室事務局長は、昨今のユニオン活動が組合員の継続的確保の困難さ、専従者を雇えない財政的問題、執行委員の高齢化と次世代の育成問題に直面しており、その解決のために中四国ネットがさらなる団結・協力・情報交換しなければならないことを危機感を持って指摘しました。

2023年の経過報告、決算報告、監査報告が拍手により承認されました。続いて、2024年度の活動方針案と予算案が提案されました。特に来年のCUNN全国大会が愛媛で開催されることについて中四国の各ユニオンの組織力強化と連帯・協力態勢を強化し、この大会を成功させることが確認されました。

執行体制は、運営委員の鳥取の池田和則さんから吉岡悟志さんへの変更以外は現体制で継続することが承認されました。最後に大会宣言案が満場の拍手にて承認され、大会1部が終了しました。

松山在住のJAL闘争団の林氏からJAL闘争の経過報告による記念講演がありました。2008年のリーマンショックを契機に航空業界は深刻な損益赤字となり、2010年1月にJALは倒産、2月に上場廃止になりました。経営再建は企業再生支援機構へと引き継がれ、新たにCEOとして京セラ名誉会長の稲森和夫氏が就任。政府や金融機関の巨額の債権放棄を行いつつ赤字路線の見直し、人員の削減、給与の削減等の見直しなどが強行され、2010年の大晦日に希望退職に応じなかったパイロット81名、客室乗務員84名の計165名を不当解雇したのが闘争のきっかけでした。2021年にJAL被解雇者労働組合（JHU）が結成され、超党派国会議員も交えて「JALへの公開質問状」を発出し闘争は新たな段階に入っていますが、労働者の権利を守り公共交通の絶対安全を守るためのものでもあります。これからも引き続きともに闘っていかねばなりません。

続いて、徳島の阿波ユニオンの闘争報告があり、懇親交流会で一日目が終了しました。

翌日、9時より各ユニオンからの闘争報告がありました。

ユニオンおかもからは、解決事案としてパワハラと残業代の未払い、私立高校における懲戒解雇事案が、また係争中の事案として高齢者雇用安定法違反と未払い残業代の請求訴訟、地域おこし協力隊の契約不履行に対する訴訟や養護老人施設での処遇改善闘争の報告がありました。

スクラムユニオン・ひろしまからは、柳副委員長よりパワーハラスメント問題の団交拒否に対し、不当労救済申立をして和解した事例の報告がありました。しかしながら、労働委員会での不当労救済命令は原状回復までしかできないという制度の限界があるという問題点の指摘がありました。続いて、加藤執行委員より、自身が被害に遭った社会福祉法人内のパワーハラスメント事案の報告がありました。加藤さんは、現在就業している職員やこの社会福祉法人に関わる地域の人達や過去にパワハラに遭い退職を強いられた人の為にも、強い意志を持って闘いを続けていくという決意表明がありました。

地域ユニオン・とっとりからは、池田和則新委員長、吉岡悟志新書記長が就任して執行体制を刷新し、労働相談体制を確立し組織の強化・拡大を目指している現状報告と決意表明がありました。

えひめユニオンからは、高橋副委員長より、母子寡婦福祉連合会不当労働行為救済申立の報告がありました。続いて、福山エクスプレス不当配転撤回裁判闘争の当事者である松山支店のトラック運転手の小椋組合員より報告がありました。11月20日の裁判判決に向け、小椋さんの裁判の勝利と現場復帰を願う



ばかりです。室事務局長の閉会挨拶で定期大会が無事終了しました。

同志上関の死を悼む

土屋 信三

上関さんは同志と呼ぶに相応しい。彼は広島県労協の中心的活動家として、長年にわたって活躍してくれた。また、郵政ユニオンの活動家として労働者のために、とりわけ非正規雇用労働者のためにそれぞれ日夜奮闘した。スクラムユニオン・ひろしまにも二重加盟し、物心両面でわれわれの活動を支えてくれた。NPO 非正規労働相談センターでは、副理事長としての責務を立派に果たしてくれた。

彼の明るい人柄と飄々とした立ち居振る舞いは、周りの人たちを和ませる役割を果たした。数年前に心筋梗塞を発症したときも、「心臓はもうもとに戻らないけど、一生懸命頑張ります」と元気に活動に復帰した。会議の時も健康のためにと、汗をかきながら自転車で事務所まで来ていた。「大丈夫なの？」と訊ねると「大丈夫ですよ。体重は大分減りましたが、やるしかないですから」と明るく答えてくれた。

その彼が、最近腰が痛くてと言い出し、「年ですかね」と言っていたのが、実はがんの兆候だった。それからの闘病生活は詳しく分からないままだった。郵政ユニオンメンバーから「手術は難しく抗がん剤で治療するしかない」という報告を受けた時、率直に大変だなと思った。抗がん剤の治療はあまり芳しい効果を上げなかった。抗がん剤が合わなかったので、もう続けることはしない、自宅療養に移ったという報告を受けて、10月7日、郵政ユニオンの村中さんと一緒に上関さんの自宅に伺った。上関さんは非常に



10.13パレスチナウィークの最終日
原爆ドーム前でのスタンディング

喜んでくれたが、痩せ細った彼の姿は痛々しいほどだった。「抗がん剤の影響で食べられなくて、43キロまで減ってしまったんですよ」「もう、事務所の階段を上るのはむずかしいですね」と言いながら、でも体力を戻したいと前向きに語っていた。

話がイスラエルのガザでの虐殺に及んだ時、「いま、声を上げ続けなければだめですよ」「平和公園での集会には車椅子で参加したい」と強い意思を示していた。実際、10月13日の平和公園集会に、彼は車椅子で参加していた。いま、彼のこの強い意思を引き継がねばならない。

悲報が入ったのは、11月1日である。早朝、息を引き取ったという連絡が入った。あまりにも早すぎる死である。言葉では言い表せないが、残念だ！私よりも若くして死んではいけません。同志上関の遺志は、私が生きている限り、必ず引き継いでみせる。

上関さん、安らかに眠って下さい。お疲れさまでした。

安野発電所への中国人強制連行 和解を導いた力 Part 4

「生きて来られたのが不思議だ」 被爆者・于瑞雪さんの生涯をふりかえる

10月19日、広島弁護士会館で「被爆者・于瑞雪さんの生涯をふりかえる」と題して和解を導いた力

Part 4が開催された。今回の集会で特筆すべきは、コロナ禍が一定の収束を迎えて、于瑞雪さんの遺族である娘さん二人が参加されたことである。三女の于蘭芬さんと四女の于栄春さんである。

お二人からの話を聞く中で、于瑞雪さんの安野での苦しい生活と苛酷な労働が浮かび上がった。同時に、大隊長や3班班長を撲殺したことを「蜂起」と語っていたことに大きな衝撃を受けた。単に食料分配をめぐる争いから事件が起きたのではなく、抑圧に逆らい、生死をかけた蜂起だったのだ。于瑞雪さんの尊厳をかけた闘いであった。

また、中国に帰国してから軍の工場のトップを務めるまでに活躍されたこと。しかし、日本に強制連行された事実を詮索されないために人民解放軍には入らなかったことなど、政治的立場を配慮してであろう苦悶に胸を締め付けられる思いがした。

われわれが安野発電所建設に係わる中国人強制連行・強制労働に関して、知り得ている事実は本当に部分的なものでしかない。これまでの「和解を導いた力」Part 1から4に至る取り組みで明らかになっていることは、当たり前ではあるが、強制連行された中国人ひとり一人の人生があり、その人生に大きな苦難を強いたものだったという事実である。

いま、日本は日米安保体制の元に再び中国との戦争を準備していると感じられる。再び戦争の惨禍を引き起こすようなことをしてはならない。日中不再戦・日中友好の旗を高く掲げて進まなければならない。これが中国人強制連行・強制労働の歴史事実に対するわれわれの反省と実践でなければならないだろう。

中国人受難者追悼集会を開催

10月20日、現地安野発電所・安野中国人受難之碑前において、第17回「中国人受難者を追悼し、平和と友好を祈念する集い」が開かれた。

今回の追悼集会には、中国人受難者遺族として、于蘭芬さんと于栄春さんが参加された。また、中国駐大阪総領事館王宏偉領事、同じく李子楊領事アタッシュが参加された。

追悼式は、厳かな雰囲気の中で進行した。はじめに「継承する会」代表の足立修一弁護士からあいさつがあった。遺族を代表して于栄春さんがあいさつした。その中で、父、于瑞雪さんの苦難の歴史を紹介した。同時に、川原さんをはじめとする中日友好関係者に感謝の意を述べ、こう締めくくった。「世界に永



遠に戦争がなく、歴史が繰り返されず、中日両国の各世代が友好を保ち、両国の人々が無事で幸福であることを祈ります。」

王宏偉副領事は、薛剣総領事のメッセージを代読された。薛剣総領事は、「強制連行は、日本軍国主義が侵略戦争において犯した重大な犯罪行為です。」と強く指弾するとともに、「継承する会」などの正義の行動を高く評価し、「私たちは皆さまと共に、歴史を鑑とし、未来に向かって友好の旗印を高く掲げ、中日関係の持続的発展にたゆまず努力していきたい」と述べられた。

式典は、二胡の荘厳な調べを受けながら、参加者全員で献花をして終わった。

日本で暮らす外国人労働者の夢



こんにちは、私の名前はロドリゴ・リマ・アイダです。私は 44 歳で、ブラジルのサンパウロ出身です。10 年前に日本に来ました。私、妻、そして 2 人の子供たちと一緒に来ました。娘が 7 歳、息子が 1 歳 10 ヶ月の時でした。日本に来た目的は、生活を安定させることと子供たちにしっかりとした教育を受けさせることでした。ここ日本での私の最大の困難はコミュニケーションでした。10 年経った今でも、日本語を理解し意思疎通を図るのは非常に困難です。

しかし、私も家族も、日本はとても治安が良く安全に暮らしていける国であることがとても気に入っています。安全な国であることで、私たちは落ち着いて生活を送ることができます。残念なのは、ブラジルにいる家族や多くの友人たちと離れて暮らしていることです。彼らと会えなくてとても寂しいし、心が痛むことがあります。離れることで支払う代償はとても高いと感じることがあります。

良かった点は、子供たちが健康に成長し、良い教育を受けられることです。私はブラジルに戻って、大好きな人たちの近くで暮らしていきたいと思っています。私の妹、兄弟、私のいとこ、私の父、叔父、そして素晴らしい友人たちがそこにいます。

現在、お金を貯めるのは非常に難しく、家族を養わなければならないので多額の費用がかかりますが、日本がこの状況と前例のない不景気から早く回復することを願っています。現在、私の娘は高校 1 年生です。そして息子は小学校 6 年生です。この非常に特別なコミュニティの一員となる機会を与えていただいたことに感謝しています。子供たちが自立したら、できるだけ早く、大好きな祖国に戻りたいと思っています。そして、私の母国に行きたい人は誰でも招待します。きっと気に入っていただけたと思います。

最後に、私と家族が日本に来た経緯や日本での暮らしぶりについて述べる機会をいただきまして誠にありがとうございます。

闘争短信

たった一人で会社と交渉、解決金を勝ち取る！

20代の女性Fさんは、入社半年で解雇になった。会社は一族経営で、20人ぐらいの小さな工業用ホースを扱う商社である。事務職として入社したが、社長の息子である常務や経理をやっている社長の奥さんからいろいろないやがらせを受けていた。7月には、自分だけボーナスがなかった。なぜないのかと常務に詰め寄ると「ミスが多い。査定で対象にならなかった」などと言われた。7月19日には、「半年の試用期間が終わるので、8月一杯ということで」と言い渡された。納得のいかないFさんは、スクラムユニオンを訪れ、ユニオンに加入して闘うことを決めた。

これは退職勧奨であると、早速団体交渉を要求した。退職勧奨であることを確認させ、解決金などの議題に交渉する予定であった。

団体交渉では、社長、常務、社労士が出てきて、「あなたはミスが多いし、社内で誰も必要としていない」「この仕事に向いていない」「それでも働き続けたいの？」などと好き勝手なことを言ってきた。ユニオンから、解雇だと言ったのだから解雇予告手当と解決金を出せと要求すると、「解雇とは言っていない」「解雇予告手当など払うつもりはない」などと言ってきた。つまり、自己都合で辞めてくれれば結構だという態度であった。押し問答が続き埒が明かないので、委員長とFさんは団体交渉を打ち切り席を立った。すると、彼らはエレベーターに向かって歩いて行く二人の前に立ち塞がってエレベーターに乗せないようにした。それこそ押し合いである。「まともに交渉しようとする会社を相手にするつもりはない」と委員長が言うと「交渉はしますよ。いくら要求するのか」などと返答してきた。委員長が「6か月分の賃金相当額を要求する」と言い放つと、3人は顔を見合わせながら引き下がっていった。Fさん曰く「団体交渉っていつもこんな感じなんですか？」と、驚いた様子だった。

Fさんは解決するまで就労闘争に入る覚悟を決めた。しかし、会社に行くとも案の定、通常の仕事からは外され、たった一人で倉庫のようなところで作業をさせられた。就労闘争から3日目、常務がFさんの作業場に来て声をかけてきた。

常務「解決金は賃金2ヶ月分かどうか？」Fさん「だめです。3ヶ月」

常務「2.5ヶ月でどうだ」Fさん「だめです。3ヶ月」

常務「では間を取って2.75ヶ月で終わりにしよう」Fさん「だめです。3ヶ月」押し問答の末、「じゃあ3ヶ月にする」と常務が折れた。Fさんはさらに支払われなかったボーナスも要求して、それも確認させた。本来これは、不当労働行為である。しかし、たった一人で会社に対し自身の要求を貫きとおしたFさんに対しては、あっぱれ、よくやったと褒めてあげたい。後日、この内容で「合意書」を交わし案件は終了した。現在は、新たな就職先を求めて元気に就職活動中である。

トラック運転手のMさんの不当解雇撤回

トラック運転手のMさんより、会社から不当解雇されそうだと相談があった。

Mさんは、会社の新車トラックに貼ってあった会社名のシールとトラックのメーカーのエンブレムを自分の好みではがしてしまっただけで、以前も同様のことをしていたが、そのときはなにも咎められなかった。しかし、新しく赴任してきたS本部長から突然「始末書を書け」と言われたのだ。5日後に提出したが、「始末書の内容が悪いし、提出は3日以内じゃないと遅い」といわれ、一方的に「自己都合で辞めなめれば退職金も出さないし、器物破損で警察に被害届を出す」という無茶苦茶な退職勧奨(強要)をされた。

確かにMさんがしたことはよくないが、懲戒解雇は明らかに重すぎる。Mさんに組合加入を勧めたところ加入をし、すぐに組合として会社に団体交渉を申し込んだ。

2回目の団交で退職強要は撤回され、7日の出勤停止と会社のシールの賠償金(5万円程度)の支払い処分が決定した。現在Mさんは組合にとどまり、同僚と共に組合分会の組織化に向け準備をしている。

デタラメな計算式で、給与をごまかす運送会社

有休も取らせず運転手を酷使する運送会社

Tさんは、2022年に(株)Y運送会社の正社員として採用された。雇用契約書はもらえず、社長から口頭で給料は日給制だと言われた。2023年4月以降は専務(社長の息子)から「日給15,000円」という条件で、毎日深夜1時20分から12時までの拘束10時間40分、休憩1時間として一日実働9時間40分の深夜の運送業務に従事していた。公休日は月に5日しかなかった。しかも、実際には昼休憩は40分程度で、1時間はまともにとれず、終業時刻も12時を過ぎることが多い過酷な労働の連続だった。

今年の7月には高熱が出ても「代務者がいない」と有休を取らせてもらえず、また、前もって法事があるので休ませてほしいと申し出ても認められないなど、あまりにも扱いがひどいので、ついに今年10月に退職を決意した。

「諸手当込みの日給制」なるものごまかし

Tさんは、退職にあたり「これまでの給料計算がおかしいのでは?」と組合に相談に来た。給料明細書によると、ひと月の出勤日×日給15,000円に近い金額がその月の給料総額とされ、そこからTさんが聞いたこともない「基本給166,000円」と無事故手当2万円と交通費1万円を差し引いた金額が残業代として記載されていた。

しかし、日給制の場合、①ひと月の出勤日×日給15,000円(その額は毎月平均約35万円となる)、②深夜勤務の割増賃金部分及び法定労働時間を越えて働かせた労働に対する割増賃金部分、を払わなければならない。シフト表からTさんの労働時間を計算すると、直近10ヶ月の1月あたりの平均の深夜勤務は90時間、同残業は65時間に及んでいた。この場合、会社が定めたTさんの「日給15,000円、実働時間9時間40分」という契約は、実働時間が8時間を超えて労基法に違反しているので無効となり、労基法

に反しない形(実働時間8時間分賃金+超過勤務+割増賃金)に自動的に修正される(労基法13条)。また、割増賃金の算定基準の賃金単価は、日給15,000円÷8時間=1,875円となり、これで計算するとTさんの割増賃金は月平均約20万円となる。さらに、③基本給とは別に、無事故手当2万円と交通費1万円が支払われなければならない。

以上の①～③の条件で再計算すると、毎月平均約20万円の未払い給与が発生する。

正当な賃金を断固求める団交

組合は、10月24日の第1回団交で、時効にならない3年分の約700万円の未払い給与支払いを求める要求書を提出し、11月1日までの誠意ある回答を求めた。会社は、団交の間では11月1日までに回答すると言いながら、弁護士と相談するので検討の時間が欲しいと回答を引き延ばしにかかってきた。組合は、でたらめな計算式で支払うべき給与を払わない会社を厳しく追及し、未払い給与の支払いを強く求めていく。皆さんの支援をお願いする。

シンポジウム 「外国人女性の孤立出産を考える」

2024年12月8日(日) 13:30~16:00

QRコードで申し込んでください

場所 広島市留学生会館 2階研修室にて

入場無料 基調講演 上智大学教授 田中雅子さん

パネリスト 土屋信三委員長(スクラムユニオン・ひろしま) 坂本慶太弁護士

武藤貢委員長(福山ユニオンたんぽぽ) TECS松本聡さん 妊娠SOS 森川身江子さん



スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

10月の報告 (一部抜粋)	11月の予定 (一部抜粋)
1/2日 出雲労働相談	2日 上関さん通夜
3日 鳥取市役所調査	3日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
4日 打ち合わせ、浦邊社長交渉	4日 出雲統一コミッティ
5/6日 CUNN全国集会 in 大阪	7日 GL分会
7日 打ち合わせ、上関訪問、継承する会世話人会	9日 県労協第35回総会
8/9日 出雲労働相談、フジアルテ事務折衝	11日 省庁交渉(移住連・東京)
11日 メンタルヘルスホットライン、打ち合わせ	15日 YAMATO団交
13日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	17日 ユニオンネット全国交流会(WEB)
15/16日 出雲労働相談、実習生ネット、アバンセ事務折衝	18日 中国帰国者の会ミカン狩り
17日 第一運輸団交	21日 ふれあい学習会
19日 西松安野集会	23日 移住連シンポジウム(東京・WEB)
24日 第一運輸団交、GL分会、YAMATO団交	30日 安全運輸団交、NPO事務局会議、理事会
26/27日 中四国ネット大会(伊豫)	12月1日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
29日 優輝福祉会団交 出雲労働相談 他	12月5日 NPO学習会 他